

「漢竹の笛」説話から永秀説話へ

— 家の説と中世説話集 —

木林 下 野 泊

流布本『発心集』巻六に「永秀法師、数奇の事」と題された一話がある。やや長くなるが、以下に全文を引用したい。

A 八幡別当頼清が遠流にて、永秀法師と云ふ者ありけり。家貧しくて、心すけりける。夜昼、笛を吹くより外の事なし。かしかましさにたへぬ隣り家、やうやう立ち去りて後には、人もなくなりけれど、さらにいたまず。さこそ貧しけれど、おちぶれたるふるまひなどはせざりければ、さすがに人いやしむべき事なし。

B 頼清聞き、あはれみて使ひやりて、「なかは何事もなたまはせぬ。かやうに侍れば、さらぬ人だに、事にふれてさのみこそ申し承る事にて侍れ。うとくおぼすべからず。便りあらん事は、揮らずのたまはせよ」と云せたりければ、「返す返す、かしこまり侍り。年来も申さばやと思ひながら、身のあやしさに、且は恐れ

且は憚りてまかりすぎ侍るなり。深く望み申すべき事侍り。すみやかに参りて申し侍るべし」と云ふ。

「何事にか、よしなき情をかけて、うるさき事や云ひかけられん」と思へど、「彼の身のほどには、いかばかりの事かあらん」と思ひあなづりて過す程に、ある片夕暮に出で来たれり。則ち出で合ひて、「何事に」など云ふ。「あさからぬ所望侍るを、思ひ給へてまかり過ぎ侍りし程に、一日の仰せを悦びて、左右なく参りて侍る」と云ふ。「疑ひなく、所知など望むべきなめり」と思ひて、これを尋ねれば、「筑紫に御領多く侍れば、漢竹の笛の、事よろしく侍らん一つ召して給はらん。これ、身に取きてきはまれる望みにて侍れど、あやしの身には得がたき物にて、年来えまうけ侍らず」と云ふ。

思ひの外に、いとあはれに覚えて、「いといとやすき事にこそ速やかに尋ねて、奉るべし。其の外、御用ならん事は侍らずや。月日を送り給ふらん事も心にくからずこそ侍るに、さやうの事もなかは承らざらん」と云へば、「御志はかしこまり侍り。されど、其れは事欠け侍らず。二三月に、かく帷一つまうけければ、十月までは、さらに望む所なし。又、朝夕の事は、おのづからあるにまかせつつ、とてもかくても過ぎ侍り」と云ふ。

「げに、すきものにこそ」と、あはれにありがたく覚えて、笛いそぎ尋ねつつ送りけり。又、さこそ云へど、月ごの用意など、まめやかなる事どもあはれみ沙汰しければ、其れが有るかぎりは、

八幡の楽人よびあつめて、これに酒まうけて、日くらし樂をす。失すれば又、只一人笛吹きて明し暮しける。後には、笛の功つもりて、並びなき上手になりけり。

C かやうならん心は、何につけてかは深き罪も侍らん。

(巻六・七 新潮日本古典集成)

引用に当たり、便宜三つの部分に分割し、それぞれA・B・Cと記号を付した。以下、これを利用しながら論述を進める。

二

改めて説明を加えるまでもなく、本語は「すきもの」永秀の、その心根の一途さを描くことに主眼がある。その永秀の「すきもの」ぶり(超俗性)を炙り出すべく、語り手は凡俗の人八幡別当頼清の視線に寄り添いつつ、二人のやりとりを再現する。永秀の言動に對する頼清の反応が、読者には手に取るようにわかるのはそのためである。読者は頼清と一緒に、永秀の言動に戸惑い、また永秀の、凡俗とはかけ離れた価値観に感銘を受ける。頼清に寄り添う視線は、すなわち永秀の本質を発見する視線でもあるのだ。そしてCの語末評は、そうして描き出された永秀に對する、編者の共感と賞賛とを表現したものと見てよい。当然ながら、読者はこの語末評に始め取られ、Cの文言を受け入れてゆく。本語の語りの構造とその効果は、以上のように説明できよう。巧妙な語りの手法と言ってよい。この

ように永秀その人に焦点を当てて語られる語を、永秀説話と呼んでおきたい。

ところで三木紀人氏は、新潮日本古典集成「方丈記 発心集」の頭注で「本章の第一段(森下注、引用A)は「古事談」六にも見える」と指摘されている。従うべきであろう。ここで「古事談」にも目を向けておきたい。

a 保延五年正月廿六日、六条大夫參入礼部禪門語申云、八幡所司永秀、古時無左右_二笛吹也。正近同時者也。永秀常吹笛、隣里惡之、四隣無人。如_レ此之間避入里移住男山南面。件近辺不生_レ生草、依_レ笛声_二歟。嫌_二多方笛_一不_レ吹。只以寄_二竹笛_一管隨_レ身吹_レ之。

D 件笛不_レ慮_レ伝_レ来故正清許。正清不_レ伝_レ正近、売_二八幡別当光清_一。々々進_二白河院_一畢。(以下略)

(第六・一五(四〇三)抄、現代思潮社古典文庫)

E 月夜吹_レ笛有_レ登_レ猪鼻_二之者_一。元正於_二山井私宅_一。不_レ聞知_二之_一。樂也。成_レ奇走_レ登_レ大坂_一、隠_レ數見_二之_一、青衣_ヲ被_レ帶劍_レ之僧也。

元正向云、何人乎。其時衣被_レ脱_レ法師ソカシト云。見_レ之山路權寺主永真也。元正重問云、所_レ被_レ吹何樂哉。永真答云、万歳樂ヲ逆_二吹_一ナリ。若逆_二吹_一ト中人モアラバトテ、所_レ吹習_二ナリ云々。件永真宮寺所司ナリ。永秀若同人歟。此兩事式賢所_レ語也。

(第六・一六(四〇四)全文、同右)

若干の説明を加えておこう。右の引用は「古事談」の第四〇三・四〇四話である。先の『発心集』の引用と同じく、話題のまとまりによって適宜分段し、『発心集』と対応すると言われる部分には先のアルファベットに対応する英小字を、独自の部分には新たに英大文字を、記号として付しておいた。この二話は、永秀に関する逸話という意味で連続性を持っており、引用最後の「此兩事」とはすなわちここで引用する二話を指すものと理解できる。つまりこの二話は、いずれも「式賢」なる人物の語ったものである。式賢の語った自身は、Eの部分後ろから二行目「所吹習ナリ云々」までで、それ以後は編者源頼兼の注記的部分と見られる。式賢の語りは「六条大夫基」が「礼部禪門」に語った話として頼兼に伝えられている。やや複雑だが、言談筆録の作品に比較的よく現れる形であり、そのスタイル自体に特別の問題はなからう。

『発心集』の説話と比較して直ちに看取されるのは、『発心集』の説話においては欠くべからざるBの部分^aが記されない点である。これはすなわち、先ほど『発心集』について簡略に記した、巧妙な語りの構造の欠落を意味している。またa部分からD部分に直結する「古事談」説話の構成は、永秀その人への注目よりも、永秀が所持していたという「竹笛一管」への注意を促しているようにも見えらる。そこでは、笛の伝来経路に固執するかのような姿勢が見受けられる。しかし引用を省略した部分には、これまた永秀の数奇に関わ

る逸話が記し留められており、全体として永秀説話と呼んでおくべきものだと思う。

多くの人名が記し留められる「竹笛一管」の伝来経路の問題が、当面の検討の糸口となろうか。

三

現代思潮社古典文庫「古事談」で小林保治氏が指摘することく、ここに記される人名は、その一々が実在の人物の名前である。一つ一つを検証しよう。

永秀の笛を彼の後に初めて手に入れたのは、「正清」であった。小林氏の指摘の通り、これは笛の家「戸部氏」の人物である。続く「正近」は正清の父。『古事談』の文脈では「子が父に（笛を）伝えなかつた」となり、異様な感があるが、引用Dの後に省略した部分には、笛を通じた永秀と正近の交流が語られているので、正近にとっては旧知の永秀の形見ともなったであろう「竹笛」を、正清が父・正近にも伝えず秘蔵していたことを示す文脈と読める。ともかく正清がそれほどに秘蔵していたこと、それを読みとればよい。

ところが次に記される「光清」については大きな問題が残る。正清が笛を秘蔵していたとして、なぜそれを光清に売却したのかということがある。結論的に言ってしまうと、光清には、その笛を手にする当然の理由があったのである。『古事談』に記される「竹笛一管」について、小林氏前掲書は次のごとく注する。

『発心集』には、永秀の困窮に同情した頼清からの援助の申し出に「漢竹の笛」を所望したという話が見える。あるいは、それを指すか。

まことに当を得た注であると思う。「竹笛一管」は『発心集』に言う「漢竹の笛」であつたろう。この小林氏の指摘の中に、光清が「竹笛」を手に入れた事情が暗示されていると考える。光清は、『発心集』に登場する「頼清」の子息である。

——正清は、永秀の笛を秘蔵していた。当然、他人に売却しようなどという考えはない。そこへ光清から譲渡してほしい旨の申し出があつた。他の人物ならばいざ知らず、光清は永秀に笛を与えた頼清の息子である。「漢竹の笛」は本来「頼清」の所有物であり、その子息からの申し出は無にできない。

そんな事情があつたのではないか。

『古事談』が記す笛の伝承経路から、記録に残らない事情を以上のように推測してみた。文字通りの推測だが、蓋然性は高いと思う。こうした推測は、当然、次の問題を喚起する。それは『発心集』と『古事談』の説話の間の関係である。両書の間には先後関係の微妙な問題があるが、ここでは立ち入らない。私が言う関係とは、文献相互の直接的書承関係などではなく、飽くまで文脈に関わる問題である。すでに指摘されるように、この説話に関しては『古事談』と『発心集』との間に直接の関係は見出せない。しかし、『古事談』の記す一見唐突な笛の伝承経路を、『発心集』を介在させることで

一応説明できる事実は、両書の説話がある共通の文脈の上に成立し、それぞれが独自に伝承されたものであることを示してはいないか。今少し具体的に言えば、『発心集』の説話を別の角度から読み替えることで、『古事談』の説話と接続させることができるのではないかと、私は考えるのである。

四

『発心集』の永秀説話をいかに読み替えるか。『発心集』『古事談』の説話の共通母体となつた筈の、失われた伝承を次のように復元することで、それに答えたい。

石清水八幡宮の別当・紀頼清の遠縁に、永秀という者がいた。笛への執心ぶりは並一通りでなかつた。

永秀の貧しい暮らしぶりを見かねた頼清は、援助を申し出た。申し出に応じた永秀は、「漢竹の笛」が欲しいと言う。頼清はこれをやすやすと与え、永秀はそれ以上、なにも望まなかつた。これが永秀の「漢竹の笛」の起りである。

その後、笛は戸部正清に伝えられた。正清はこれを秘蔵して、永秀の旧知である父・正近にも伝えなかつた。しかし、かつて永秀に笛を与えた頼清の息子・光清からの申し出に、ついに笛を売却、のち笛は光清が白河院に進上した。

細部は保証の限りではないが、おおよそ以上のような伝承の存在を想定できまいか。つまり私は、『発心集』の説話を「漢竹の笛」

起源譚と読み替え、これを「古事談」が伝える「竹笛一管」の伝来譚に前接させたのである。もはやこれは永秀説話ではなく、「漢竹の笛」説話とでも呼ぶべきものである。「古事談」は「竹笛一管」のうちに白河院に進上されたと伝えるから、永秀の笛は少なからず珍重されたはずだ。名器・珍器にその起源と伝来にまつわる説話が伴うのは、院政後期から鎌倉期の楽書・説話集・軍記物語などを一見すれば知られることである。一例を掲げよう。

1 次二葉二。朱雀門ノ鬼ノ笛也。博雅三位彼門ノホトリニテ笛ヲ吹ケルニ。此笛ヲ得タリ。博雅ノ笛ヲバ鬼トリテカヘリヌ。

2 又三位ウセテ後。鬼ノ手ヨリ得タリシ笛ノ音吹ナラス者ナカリキ。其比淨蔵ト云笛吹有ケリ。召シテ吹セラル。本ノ如ク目出タキ笛ノ音也。帝淨蔵貴所ニオホセテノタマハク。此笛ハ朱雀門ノホトリニテ博雅方得タリ。行テ吹ケトオホセアリケレバ。月ノ夜ユキテ心ヲスマシテ吹ケルトコロニ。門ノ上ヨリ高く大キナル声ニテ。猶一物カナトホメタリケル。サテソレヨリ鬼ノ笛トハ帝シロシメシケリ。御堂関白人道殿ツタハリ給ヒテ宇治ノ平等院ノ御倉ニヲサメラレタリ。

(「絲竹口伝」笛之宝物之事、群書類従第一九輯)

「葉」ツ」という笛の名器に関する説話である。1の部分が発源に関わるもの、2の部分がその伝来についてである。今は一例にとどめるが、このような楽器の起源伝来の説話の例は枚挙にいとまがない。また、起源と伝来とが別々に伝わる場合もあるが、それとて本

来的には同じ楽器にまつわる逸話として、同根の説話と見てよからう。永秀の笛に関する説話も、まさにこれらと同様のものだったのではあるまいか。

「古事談」と「発心集」にそれぞれ残された永秀説話は、本来的に共通の文脈で結ばれていた。そして、それは恐らく、「すきもの」永秀の物語ではなく、永秀が携えていた「漢竹の笛」の物語であったと考えておきたい。

五

しかし現在残されている説話には、私が推定したような内容のものは見当たらない。「古事談」にも「発心集」にもその痕跡が窺えるだけである。それでは現存の説話の形態は、いつの時点で整えられたのか。次にはこの点について検討してみたい。

まずは、「発心集」の永秀説話から。

「発心集」のような永秀説話の形態が整えられた時期について一つの手がかりを与えてくれる資料が最近公刊された。宮内庁書陵部に所蔵される「愚聞記」(文永九年八一二七二〇以後成立)である。問題となる部分を次に掲げる。

a 一、八幡ニ永秀ト云僧侍ケリ、年来之間、終夜終日ケタイナク笛ヲ吹ケレハ、後二ハ近隣ノ人々モツカシカリテ、我家ヲコホチナトシテタツヤカラモアリケリ、然者男山ノ南二人トヲカル所ヲシメテ、常ニ其所ニテ笛ヲ吹ケレハ、其所ニハ草

モ生サリケリ、

b 其比ノ別当戒信ト云者ニシタシカリケレトモ、人ナトニ要事
中コトモナカリケレハ、世ヲ渡ルタツキモイフカイナクテス
クシケル程ニ、或時此永秀、別当ノ許ヘ行テ侍ケリ、別当思
ケルハ、此僧ワヒシキ物ナレハ、物ソコハレスラント思テ、
シタシケレハ何事ナクトモ、可聞アラマシヲ思テ、物語良
久アリテ後、永秀所望ノ一アル由申ケレハ、何事ニヤト申ス
ニ、年来泔竹ノ笛ノホシク候カ、鎮西ノ御領ニシカシカノ竹
ノ候ハ、申請候哉ト云タリケレハ、思ニ相連シテヤサシク侍
ケル、

e 又此僧、或時基政力家ノ前ヲスクルトテ、万歳楽ヲ逆様ニ吹
タリケルヲ、基政エキ、シラサリケルトソ、基政後二人ニア
イテ申ケル、
(図書寮叢刊 伏見宮旧蔵楽書集成二)

引用に際しての分段等は先の『発心集』『古事談』の場合に従う。
『発心集』の説話の検討の前にまず述べておけば、本説話は後出
性の色濃いものである。aの部分の「然者」以降は、『古事談』第
四〇三話のa「如此之間避入里移住男山南面」。件近辺不生草、
依笛声敷をほぼそのままに承けたものであろう。またeの部分
は、『古事談』では「永真」なる人物の逸話として語られたもので
あるが、『古事談』E「永秀若同人敷」の文言を承けたと思しく、
『愚聞記』では最初から永秀のこととして語られている。これらの
徴証は、『愚聞記』が『古事談』の説話を基にして説話をまとめた

ことを示しているよう。

bの部分には『発心集』のBと同話であるが、『発心集』に「頼清」とあるところ、『愚聞記』は「戒信」とする。語柄は極めて近いが、『発心集』との間には『古事談』との場合に見られたような影響関係は想定しにくい。『発心集』と『愚聞記』とは、恐らく別々に永秀説話を受容したのである。『発心集』が取材した時点で、「漢竹の笛」説話は既に永秀説話へと変貌していたに違いない。本稿の最初で分析した『発心集』の永秀説話の語りの巧みさは、『愚聞記』の同話と比較しても明らかだが、「漢竹の笛」説話から永秀説話への変奏は『発心集』の創案ではない。

次に『古事談』の永秀説話だが、その原型が「漢竹の笛」の起源・伝来譚であったとして、なぜ『古事談』はその起源譚を欠き、伝来譚のみを残すのか。ここに二つの事情を想定してみたい。一つには、『古事談』説話が「式賢」の言談を書き留めたものであることが関わる。端的に言えば、『古事談』の説話で明示された笛の伝来は、編者・源頼兼にとつて殊に重要なものであった。『尊卑分脈』には頼兼について次のように記される。

頼兼ハ刑部卿從三ノ新勅作者ノ母八幡別当光清女ノ

笛の伝来に関わった光清は、すなわち編者の祖父に当たる。つまり聞き手である頼兼は、笛の伝来に関わった者に連なる人物なのだ。語り手「式賢」は、当然ながらこの事実を知っていたことであろう。聞き手が興味を持ってくれるのは、彼の祖父に関わった「漢竹の笛」

の伝来の話だ。彼の祖父は、起源の方には直接関わってはいない。そうした判断に基づいて語り手は聞き手の興味を引きつつ語り、聞き手はそれに巻き込まれてゆく。そんな事情は容易に推定されよう。また今一つ、右に推定したように「漢竹の笛」起源譚が早くに永秀説話へと変貌を遂げていたとしたら、すでにそれ単独である程度の独立性を保ち得たはずである。無理に笛の伝来譚と結びつけて語る必然性も、失われていた可能性は高い。

かくて「漢竹の笛」説話は、いつか永秀説話へとすり替えられ、分断された形で「発心集」「古事談」「愚問記」に別個に記し留められることとなった。

六

紙幅の余裕がなくなったので、「漢竹の笛」説話、もしくは永秀説話に登場し、またその伝承にも携わったらしい人々について簡略に述べておきたい。

結論から述べれば、それらは多く、「笛の家」の人々であった。「古事談」編者に永秀説話を語った人物「式賢」は大神氏であり、「龍鳴抄」の著者として知られた大神基政の曾孫である。またその基政は、「古事談」の説話Eの部分で永秀と同一人とされた「永貞」と対した「元正」と同一人であった。笛の伝来に関わる「正清」、永秀と笛の技量を競った「正近」は、ともに大神氏と相並ぶ「笛の家」戸部氏。以上はすべて小林氏注釈書の指摘するとおりで

ある。話中の実在人物名は、説話伝承の記録でもある。

また小林氏に指摘はないが、式賢の語りの中で「礼部禪門」に永秀説話を語ったという「六条大夫」は、「懐竹抄」に「六条ノ入道蓮道ハ法輪寺ノ虚空藏ノ御利生ニテ為管絃之名人」(可好笛事)と言われる「蓮道」と恐らく同一人物、俗名「基通」であろう。詳しい考証は別の機会に譲るが、「基通」の名で説話集等を探すと、「古今著聞集」の、知足院関白のもとで管絃に興じ笛を仕った「六条大夫基通」に行き当たる(二七四話)。「古事談」には、知足院藤原忠実の管絃に関する言談筆録がまとまり「大卷」となったことが「六条大夫基」の語りで記されているから(四〇三話。ただし本稿の引用では省略)、知足院との関係から言って、「六条大夫」はこの「基通」のことと見てまず間違いない。「懐竹抄」「古今著聞集」の逸話から、「基通」は管絃をよくし、笛の技量に長けていたことが知られる。笛の家の人々とも、当然交流があった筈である。笛の芸によって一家を成した人物ではないが、一代の名手として、永秀説話の語り手にはいかにも似つかわしい。

「古事談」に記された永秀の笛をめぐる人脈は、多分事実に近いであろう。そしてこの笛に関わった人々は、笛とその持ち主永秀を記憶に留め、語り継いだ。院政後期、永秀と笛をめぐる伝承は、主に笛の家たる戸部・大神氏周辺、そして石清水八幡周辺で密やかに息づいていた。それが鎌倉期にいたり説話集に収録され、永秀と笛に関する記憶は、より広く共有されることとなったのである。

「漢竹の笛」説話は、右に述べたようにごく限られた範囲の人々によって伝承・醸成され、いつか永秀説話へと変貌を遂げた。その変容の必然を突き詰めるのは容易でないが、「数奇」への専心を中心における一つの価値体系と見なし、その価値を永秀の生き方そのもののうちに発見する、稲賀敬二氏の説（「中世数奇者の「知」と現実―「漢竹の笛」の彼方―」「世界思想」第一九号）も参考になる。大神基政の残した「龍鳴抄」末尾近くに「管絃に罪なし」とある。稲賀氏は、「発心集」Cの話末評を、「龍鳴抄」のこの文言の延長線上において理解されている。確かに稲賀氏の指摘される「龍鳴抄」の言葉と笛以外にも望まぬ永秀の姿と重ね合わせれば、「漢竹の笛」起源譚は、比較的容易に永秀の数奇説話へと変容し得たのではないかと想像される。いずれにしろ、本話の伝承に笛の家が深く関わっていることだけは確かである。

まだ検討の手が十全に及んでいない感の強い院末鎌初の楽人ども
の動向から、同時代とそれ以降の文学を考える糸口を探し出してみたい。本稿はそのささやかな試みの一つである。

〔付記〕

今回引用した「愚聞記」については、すでに一九九三年六月の
説話文学会において、中原香苗氏により「説話伝承の場としての

楽書―宮内庁書陵部蔵「愚聞記」について―」と題した報告
がなされている。そこでは「愚聞記」と「古事談」「十訓抄」等
の説話集との関係に言及されたようだが、残念ながら拝聴の機会
を逸してしまった。あるいは既知の事実を殊更に述べ立てること
になっただかも知れない。ご海容を願ひ上げる次第である。

―もりした・ようじ、広島大学文学部助手―